

香芝市告示第100号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者に公金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年 4月13日

香芝市長 三橋和史

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 地方公共団体情報システム機構

所在地 東京都千代田区一番町25番地

2 委託した公金の収納事務に係る歳入

コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係る証明書交付手数料

3 指定をした日

令和8年4月1日

4 委託をした日

令和8年4月1日